

## 平成 28 年の年頭に際して

国立国会図書館長  
大滝 則忠



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。国立国会図書館は、国会法及び国立国会図書館法に基づいて、国会議員の皆様の調査研究に資するため、国会に設置された立法補佐機関です。日常的に、調査及び立法考査局を中心に、全館を挙げて国会サービスの充実を期して取り組んでおりますので、一層ご活用いただきたく、年頭に際して、改めてご案内申し上げます。また、国会サービスをはじめ、国立国会図書館の活動について、お気づきの点は何なりとお寄せいただき、ご指導いただくようお願いいたします。

国会サービスは、秘密厳守と不偏不党を旨とし、幅広いご要請に迅速かつ的確にお応えできるよう取り組んでおり、立法調査サービス及び図書館サービスから成っております。

立法調査サービスの第一は、皆様のご依頼に応じて、内外の法制度や政策動向等に関して調査し、迅速かつ的確に回答する活動です。その際は、膨大な館所蔵資料をはじめ、ネット情報も含む豊富な情報を用いて調査し、報告書の作成、面談や勉強会でのご説明、関係資料の提供等を行っており、年間のご依頼に対する調査回答数は約 41,000 件にのぼります。

立法調査サービスの第二は、国会審議に係る政策課題等を予測調査して、その成果を皆様に役立てていただく活動です。本誌『レファレンス』（月刊）は、昭和 26 年の創刊以来、予測調査の成果を掲載しており、また、本誌のほかにも、時々の政策課題の論点等を簡潔に紹介する『調査と情報—ISSUE BRIEF—』（不定期刊）、諸外国の法令の翻訳・解説等を掲載する『外国の立法』（月刊及び季刊）等の刊行物があります。それらの刊行物には、合わせて年間約 300 本の調査論文・記事等を掲載し、課題によってはそれらの成果をご説明する政策セミナーも開催しています。外国の法制度等に関する調査には特に力を入れており、また、近年では外部の専門家とも連携した分野横断的なテーマを扱う総合調査や、科学技術関連の政策課題の調査プロジェクト等を展開し、その成果を各種報告書として刊行しています。これらの刊行物は全て議員会館の各事務所にお届けするとともに、国会向けホームページ「調査の窓」上にも全文をご提供しておりますので、ご活用いただければ幸いです。

以上に加えて、衆参両院事務局と連携しながら、国会会議録検索システム等のデータベースを構築し、皆様にご活用いただくと同時に、国会発生情報を広く発信し、国会と国民をつなぐ役割の一翼を担うなど、国会の活動を十全に補佐すべく様々に取り組んでおります。

一方、国会議員の皆様向けの図書館サービスとして、ご指定の図書の貸出し等も行い、また、本館庁舎内の議員閲覧室・議員研究室及び議事堂内の国会分館を様々にご利用いただいておりますが、さらに多面的にご活用いただくようご案内申し上げます。

本年も初めに立ち返り、皆様のお役に立つ補佐機関として、一層ご信頼いただけるよう、全力で取り組む所存であります。引き続き、ご鞭撻のほどをお願い申し上げます。